
プロジェクト IFRS 第 9 号「金融商品」 適用後レビュー

項目 本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

本日の検討事項

2. 国際会計基準審議会（IASB）は、2021 年 9 月 30 日に情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」（以下「本情報要請」という。）を公表している（コメント期限：2022 年 1 月 28 日）。
3. 本情報要請の公表に先立ち、企業会計基準委員会では、2021 年 2 月に金融商品専門委員会及び IFRS 適用課題対応専門委員会の専門委員に対して質問票（以下「本質問票」という。）による初期的なコメントを求めた。
4. 第 172 回金融商品専門委員会（2021 年 11 月 30 日開催）において、本情報要請の概要及び本質問票を通じて寄せられた主な意見を説明したうえで、コメントの方向性について審議し、第 173 回金融商品専門委員会（2021 年 12 月 15 日開催）においてコメント・レターの文案全体について審議を行った。
5. 本日は、本情報要請の概要及び本質問票を通じて寄せられた主な意見を説明し、本情報要請に対するコメント・レターの文案全体について、ご意見をいただくことを予定している（審議事項(4)-2）。

以 上